

# とっかわ

村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

平成22年 No.590

8月 葉月・はづき (August)

主な内容

地上デジタルテレビ ..... P2~P3

財政公表・カメラスケッチ・ありがとうアーサーさん ..... P4~P11

お知らせ・五條市消防職員募集・保健だより ..... P12~P15

十津川屋敷・国民年金・人のうごき ..... P16~P19

むらづくりのキャッチフレーズ 「心身再生の郷」



# 来年7月 デジタルテレビ放送完全移行

すべてのテレビはデジタルへ  
2011年7月24日までにアナログ放送は終了します。

テレビ放送は、今から50年以上前から始まり、白黒テレビからカラーテレビに移り変わり、その後ステレオ、二カ国語、字幕、文字多重などの付加サービス、そしてハイビジョンへとテレビは大きく進化を遂げました。

そして、2011年さらにデジタル化への大きな進化を必要とする時期を迎えています。

## 2011年7月24日までに アナログテレビ放送は終了します。

日本の電波は、足りなくなっています。  
デジタル化すれば電波の有効活用が進み、テレビがもっと楽しく、暮らしがもっと便利になります。

地上デジタル放送をご覧いただくためには、デジタルチューナーを買い足すか、または、対応テレビに買い換えていただく必要があります。DVDレコーダー、ビデオレコーダー、パソコンなどのアナログチューナーも使えなくなりますので、ご注意ください。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

総務省/（社）地上デジタル放送推進協会（D-PA） 電話番号：03-570-03-0101

### テレビは見るテレビから使うテレビへ

デジタル技術により、今までのテレビがより美しく、便利に、そして人に優しいテレビに生まれ変わります。

各家庭で身近に情報が得られるテレビをデジタル化することで、テレビとネット回線等を通じて、国・地方・公共機関からの健康医療・防災・生活一般等の高齢化社会に対応した情報サービスの提供を受ける機会が多くなります。

また、デジタル技術を応用した家電・通信・流通・金融・教育などのさまざまな産業で新しいビジネスが生まれ私たちの生活を充実させる多様なものが期待されます。

### なぜ、2011年なのか？

誰もが家庭で情報を得られる身近な情報ツールとして、今やテレビは欠かせません。家庭の情報の高度化を進めることは、テレビ放送の高度化を進めることでもあり、言い換えれば、各家庭でデジタルテレビ放送を受信できる環境を整えていただくこととなります。

一方、深刻な電波の不足問題を早期に解決して、情報の高度化が図れる機会をつくることも非常に重要です。国がめざすICT社会の構築に弾みをつけるだけでなく、国内の社会経済の活性化を促す材料にもなります。

日本より先行してデジタル化を開始した諸外国は、多くの国でアナログ放送の終了時期を定めて移行プログラムが進められています。こ



これらの例からうかがえるように、アナログ放送の終了時期を定めることは、世界的な流れとなっていて、デジタルへの移行は必然的要件であるとも言えます。

日本では、2011年(平成23年)7月24日までにすべての地上テレビ放送は、アナログからデジタルへ移行することが国の法令で定められています。

平成13年の電波法の改正で、アナログテレビ放送による周波数の使用は10年を超えない範囲内で使用期限を定めることとしています。これを受けて平成13年7月25日に放送用周波数使用計画(チャンネルプラン)などの変更が公示された結果、公示の日から起算して10年目の日の平成23年(2011年)7月24日までにアナログ放送を終了することが規定されました。

### 2011年に向けての準備は？

2011年までに、デジタル放送受信に切り替えていただくことが必要です。

地上デジタル放送を見るために必要な経費は、受信者の負担となります。また、テレビの準備が必要になります。

Q. 今持っているアナログテレビはどうしたらいいのでしょうか？

A. デジタルチューナーを買い足すか、または、地上デジタル放送対応のテレビに買い換えることで視聴できます。

### ケース①

今までのアナログテレビで見る

デジタルチューナーを買い足せば視聴できます！

現在お使いのアナログテレビにデジタルチューナーをつなぎます。



※チューナーは各テレビごとに必要です。

デジタルチューナーの多くは、DVDレコーダーやブルーレイディスクレコーダーに内蔵されたものや、地上デジタル/BSデジタル/110度CSデジタル共用で販売されているのが現状です。

今後、地上デジタル専用チューナーの販売についても、増加するものと思われる。

### ケース②

地上デジタル放送対応テレビに買い換える

現在販売されているデジタルテレビの主な種類

機能、特徴がいろいろありますので詳しくは店頭でご確認ください。



※絵はイメージ図ですので、実際の製品とは異なります。

### ●録画機器について

Q. 今持っているVTRやDVDレコーダーは使えるの？

A. 従来のアナログ録画機器は、デジタルテレビまたは外付けのデジタルチューナーのアナログ出力端子に接続することで、録画が可能です。※1

※2 予約録画もできます。ただし、ハイビジョン画質にはなりません。

※1 DVDレコーダーは、レコーダーとDVDディスクの両方がCPRM(著作権保護機能)に対応していない場合は録画できません。

### どうすれば見られるの？

地上デジタル放送対応テレビに買い換えるか、現在お持ちのアナログテレビにデジタルチューナーを取り付けます。

また、地上デジタル放送と併せて多チャンネルサービスを利用したい場合は、ケーブルテレビ会社に加入手続き及び視聴方法をご確認ください。

### ●こまどりケーブル(株)

TEL 0120-667-740  
URL <http://www.komadori.ne.jp/>

### デジタル放送の開始はいつから？

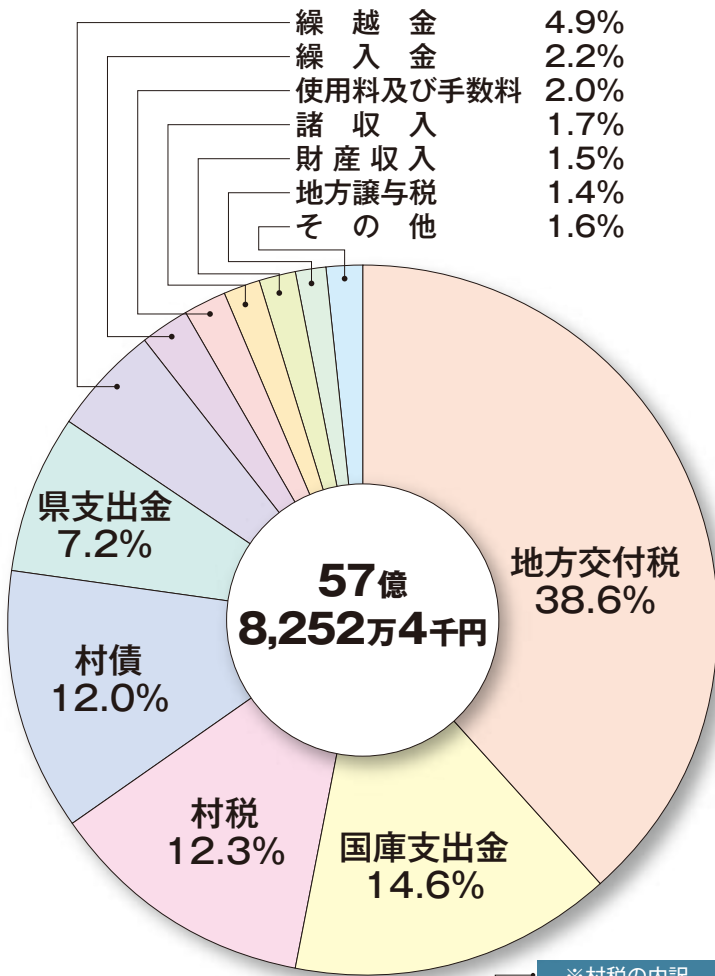
近畿2府4県の地上デジタルテレビ放送は、2003年(平成15年)12月1日に生駒山からの放送がスタートし、現在ではNHK、民放を含む全11局の放送局の親局からデジタル放送が開始されています。

また、村でも、17・18年度に整備したケーブルテレビでデジタル放送が開始されています。

# 村の財政状況をお知らせします

平成21年度の決算見込みがまとまりました。  
みなさんから納めていただいた大切な税金が  
住みよい村づくりにどう使われたのか、その概要をお知らせします。

## 歳入



	平成21年度決算額	構成比
地方交付税	22億3,359万0千円	38.6%
国庫支出金	8億4,403万8千円	14.6%
村税	7億906万9千円	12.3%
村債	6億9,130万0千円	12.0%
県支出金	4億1,852万8千円	7.2%
繰越金	2億8,477万4千円	4.9%
繰入金	1億2,550万0千円	2.2%
使用料及び手数料	1億1,643万7千円	2.0%
諸収入	9,877万5千円	1.7%
財産収入	8,654万2千円	1.5%
地方譲与税	7,877万4千円	1.4%
その他	9,519万7千円	1.6%
合計	57億8,252万4千円	100.0%

### ※村税の内訳

固定資産税	5億3,513万7千円
村民税	1億4,438万6千円
村たばこ税	1,666万1千円
軽自動車税	934万1千円
入湯税	354万4千円

### ※その他の内訳

地方消費税交付金	3,934万5千円
自動車取得税交付金	2,993万9千円
地方特例交付金	1,056万0千円
分担金及び負担金	858万9千円
寄附金	287万7千円
利子割交付金	184万3千円
配当割交付金	96万1千円
交通安全対策特別交付金	66万9千円
株式等譲渡所得割交付金	41万4千円

【発信】  
財政課・財政係  
直通 62-0903

## 一般会計

村の道路整備や福祉、教育など通常の行政経費を賄うのが一般会計です。

平成21年度一般会計の決算見込額は、歳入(村に入ったお金)が57億8,252万4千円、歳出(村が使ったお金)が54億1,803万7千円となり、差し引き3億6,448万7千円のプラスとなりました。

なお、繰越明許費として次年度に繰り越す財源が1億8,183万4千円あることから、これを除いた実質の差引額は、1億8,265万3千円のプラスとなりました。

## 歳入

平成21年度の歳入のうち、一番大きな役割を占めるのは、国が集めた税金の中から各自治体の財政状況に応じて交付される「地方交付税」です。その額は、22億3,359万円で、一般会計歳入総額の約4割を占めています。

次に大きな割合を占めているのは「国庫支出金」で、補助金などとして国から8億4,403万円が交付されました。

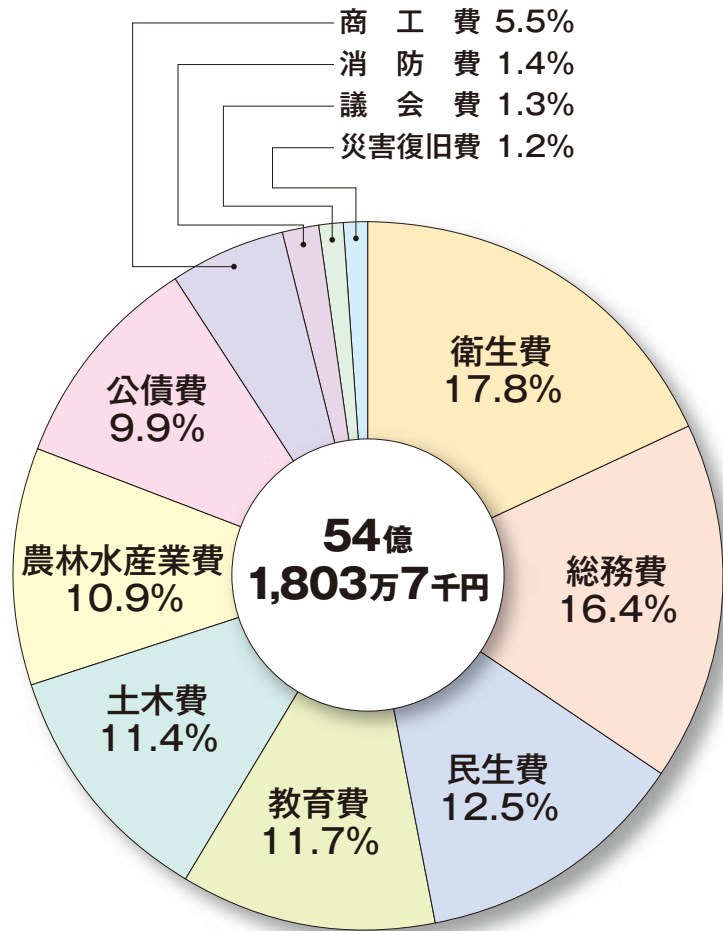
続いてみなさんが村に納めていただいた村民税や固定資産税などの「村税」が、7億906万円、林道や村道の整備、移動通信用鉄塔の整備など大きな事業を行うために国などから借り入れた「村債」が、6億9,130万円となりました。

# 歳出

## 用語説明

### ■歳出

- 衛生費**  
健診事業やゴミ処理など衛生的な生活のために使われるお金
- 総務費**  
基金の積立、村営バス、選挙、徴税などの事務に使われるお金
- 民生費**  
高齢者や障害者、児童などの福祉全般の事務・事業に使われるお金
- 教育費**  
学校運営の費用や社会教育、文化財の保護などに使われるお金
- 土木費**  
道路や河川、住宅の整備などに使われるお金
- 農林水産業費**  
林業や林道の整備、農業振興など、農林業の活性化に使われるお金
- 公債費**  
借り入れたお金(村債)の返済金
- 商工費**  
商工業の振興や観光振興などのために使われるお金
- 消防費**  
消防団運営や救急業務、防災行政無線のために使われるお金
- 議会費**  
議会運営のために使われるお金
- 災害復旧費**  
台風などの災害によって生じた災害の復旧に使われるお金



	平成21年度決算額	構成比
衛生費	9億6,402万9千円	17.8%
総務費	8億8,803万5千円	16.4%
民生費	6億7,824万5千円	12.5%
教育費	6億3,581万2千円	11.7%
土木費	6億1,906万0千円	11.4%
農林水産業費	5億8,906万4千円	10.9%
公債費	5億3,751万6千円	9.9%
商工費	2億9,785万0千円	5.5%
消防費	7,584万3千円	1.4%
議会費	6,729万9千円	1.3%
災害復旧費	6,528万4千円	1.2%
<b>合計</b>	<b>54億1,803万7千円</b>	<b>100.0%</b>

## 歳出

平成21年度に行った事業の中からいくつかを紹介します。

総務費では、移動通信用鉄塔整備事業に4,788万円、またスクールバスの購入に1,176万円を支出しました。

衛生費では、汚泥再生処理センターの建設に5億3,870万円、ゴミ処理施設の運営等に1億580万円、共同飲料水供給施設等の設置補助に1,569万円を支出しました。

農林水産業費では、林道の改良工事に2億6,000万円、造林事業及び森林整備事業に2億3,836万円を支出し、商工費では、観光事業及び昇の郷運営費などに2億4,430万円を支出しました。

土木費では、村道の改良工事や補修工事に4億9,870万円を支出しました。

教育費では、十津川第一小学校(旧三村小)の耐震補強工事及び統合中学校建設事業に1億9,940万円などを支出しました。

このほかにも、村道や林道の災害復旧工事に6,528万円、借り入れたお金(村債)の返済に5億3,751万円、社会福祉協議会への補助として2,146万円などを支出しました。

これらをはじめ、高齢化社会に対応した福祉サービスの充実、保健関連事業など幅広い分野で、各種の事業を行いました。

## 平成21年度特別会計決算見込み

会計名	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険事業	5億8,252万4千円	5億8,075万8千円	176万6千円
老人保健事業	370万4千円	3万7千円	366万7千円
後期高齢者医療	5,962万7千円	5,961万1千円	1万6千円
国保診療所事業	2億4,934万4千円	2億1,553万9千円	3,380万5千円
介護保険事業	5億3,465万2千円	5億3,280万8千円	184万4千円
介護サービス事業	1,395万7千円	1,395万7千円	0円
簡易水道事業	1億2,129万3千円	1億2,129万3千円	0円
貯木場等維持管理事業	4億6,668万5千円	4億2,939万2千円	3,729万3千円
十津川温泉事業	3,242万8千円	2,448万2千円	794万6千円
湯泉地温泉事業	1,438万1千円	1,201万3千円	236万8千円
財産区大字山手谷	439万2千円	439万2千円	0円
財産区大字迫西川	1,464万2千円	1,464万2千円	0円

**特別会計**  
国民健康保険事業、老人保健事業、貯木場等維持管理事業、十津川温泉事業、湯泉地温泉事業、介護保険事業、後期高齢者医療の7会計を除くと、実質収支が0円となりました。なお、国保診療所事業は、繰越明許費として次年度に繰り越す財源が3,380万5千円あることから、これを除いた実質の差引額は0となります。

## 各予算の補正状況

平成22年度の一般会計及び特別会計の予算補正状況は、次のとおりです。

移動通信用鉄塔整備工事費、障害者送迎用車両の購入、農道松柱線の改修工事に係る測量設計委託料、村道大野線の災害復旧工事費、高額医療合算介護サービス費、医師住宅の土地購入費及び既設建物撤去費などの追加補正を行いました。

### ※村税の内訳

固定資産税	5億1,802万0千円
村民税	1億3,931万4千円
村たばこ税	1,695万3千円
軽自動車税	923万0千円
入湯税	357万8千円

## 平成22年度一般会計の予算の状況(歳入)

区 分	6月末の予算額	6月補正額
・ 村 税	6億8,709万5千円	0円
地 方 譲 与 税	7,479万6千円	0円
利 子 割 交 付 金	140万0千円	0円
配 当 割 交 付 金	105万0千円	0円
株式等譲渡所得割交付金	25万0千円	0円
地方消費税交付金	3,260万0千円	0円
自動車取得税交付金	1,530万0千円	0円
地方特例交付金	165万0千円	0円
地 方 交 付 税	23億 0万0千円	0円
交通安全対策特別交付金	40万0千円	0円
分担金及び負担金	790万7千円	240万0千円
使用料及び手数料	1億2,495万8千円	0円
国庫支出金	4億1,491万6千円	0円
県 支 出 金	6億7,042万9千円	1,800万0千円
財 産 収 入	9,248万9千円	0円
寄 附 金	26万9千円	0円
繰 入 金	7億4,659万5千円	7,785万6千円
繰 越 金	2,000万0千円	0円
諸 収 入	8,335万2千円	320万0千円
村 債	10億7,360万0千円	660万0千円
合 計	63億4,905万6千円	1億805万6千円

### 用語説明

#### ■歳入

- **地方交付税**  
国が徴収した税金の中から、財政力に応じて交付されるお金
- **国庫支出金・県支出金**  
事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金
- **村税**  
みなさんが税金として村に納めるお金
- **使用料及び手数料**  
施設を使ったり、住民票などの交付などで支払うお金
- **諸収入**  
他の収入項目に含まれないお金
- **財産収入**  
村の財産を貸し付けたり、売り払ったりすることによるお金
- **地方譲与税**  
地方税収入の一つで、国から村に譲与されるお金
- **利子割交付金**  
国が徴収した「利子税」の中から、村に交付されるお金
- **地方消費税交付金**  
消費税の一部を県が人口などに応じて村に交付されるお金
- **交通安全対策特別交付金**  
道路交通法の反則金として納められた中から、村に交付されるお金

## 用語説明

### ■基金

- 財政調整基金**  
円滑な財政運営を図るための基金
- 減債基金**  
村債の減額を図るための基金
- 地域福祉基金**  
保健福祉の増進を図るための基金
- 水と土保全基金**  
土地改良施設の適正化を図るための基金
- 奨学基金**  
教育の振興を図るための基金
- 災害対策基金**  
災害対策を図るための基金
- 漁業基金**  
漁業の振興を図るための基金
- ふるさと基金**  
地域振興を図るための基金
- 林業振興基金**  
林業振興と村の活性化を図るための基金
- 公共施設整備基金**  
公共施設の整備を図るための基金
- 旧貯木場運営基金**  
旧貯木場(檀原・新宮)の円滑な運営を図るための基金
- 水力交付金施設維持基金**  
公共施設の維持補修を図るための基金
- 土地開発基金**  
公共用地の確保を図るための基金
- 高額療養費貸付基金**  
高額療養費の貸付金に充てる基金

### 基金の状況

基金名	平成21年度末現在高
財政調整基金	17億2,623万6千円
減債基金	8億4,130万7千円
地域福祉基金	1億5,867万7千円
水と土保全基金	1,000万0千円
奨学基金	1,000万0千円
災害対策基金	6億8,799万5千円
漁業基金	4,100万8千円
ふるさと基金	3億8,609万8千円
林業振興基金	2億7,368万2千円
公共施設整備基金	5億273万8千円
旧貯木場運営基金	21億5,574万4千円
水力交付金施設維持基金	265万6千円
土地開発基金	1億3,398万3千円
高額療養費貸付基金	300万0千円
合計	69億3,312万4千円

### 平成22年度一般会計の予算の状況(歳出)

区分	6月末の予算額	6月補正額
議会費	7,051万8千円	0円
総務費	7億9,059万8千円	3,400万0千円
民生費	7億6,815万2千円	339万0千円
衛生費	4億3,560万3千円	1,517万2千円
農林水産業費	7億9,940万2千円	700万0千円
商工費	2億7,781万0千円	10万4千円
土木費	6億1,411万2千円	0円
消防費	3億6,726万7千円	0円
教育費	15億9,675万3千円	0円
災害復旧費	1億110万4千円	4,839万0千円
公債費	5億1,773万7千円	0円
予備費	1,000万0千円	0円
合計	63億4,905万6千円	1億805万6千円

### 特別会計

会計名	6月末の予算額	6月補正額
国民健康保険事業	6億449万0千円	0円
老人保健事業	74万3千円	0円
後期高齢者医療	6,077万6千円	0円
国保診療所事業	2億1,983万6千円	1,517万2千円
介護保険事業	5億3,187万5千円	98万0千円
介護サービス事業	1,249万2千円	0円
簡易水道事業	1億2,629万7千円	0円
貯木場等維持管理事業	4億8,025万6千円	0円
十津川温泉事業	2,713万5千円	0円
湯泉地温泉事業	1,176万2千円	0円
財産区大字山手谷	233万1千円	0円
財産区大字迫西川	551万3千円	0円
合計	20億8,350万6千円	1,615万2千円

### 村債の状況

事業名	平成21年度末借入残高
一般公共事業債	6,585万2千円
公営住宅建設事業債	4,953万4千円
災害復旧事業債	5,785万5千円
学校教育施設等整備事業債	1億5,071万4千円
一般廃棄物処理事業債	3億513万4千円
一般単独事業債	2,184万8千円
臨時地方道整備事業債	3億7,843万9千円
臨時経済対策事業債	1,250万0千円
辺地対策事業債	5,074万8千円
過疎対策事業債	22億9,606万2千円
財源対策債	1億2,642万5千円
減税補てん債	1,164万1千円
臨時税収補てん債	1,487万0千円
臨時財政対策債	17億3,035万9千円
介護サービス施設整備事業債	2,350万0千円
簡易水道事業債	11億90万9千円
合計	63億9,639万0千円

6/5

## 地域の魅力を発掘

吉野未来フォーラム

6月5日(土)、大淀町文化会館「あらかしホール」で、地域の歴史文化や自然など地域の魅力を再認識し、地域一体となって発信することを目的に、吉野未来フォーラムが行われました。

このフォーラムでは、浜村淳さんによる『吉野の歴史と自然』がありがとう心の源流「吉野」』と題した基調講演、その後、更谷村長と4人のパネラーによるパネルディスカッションが行われました。

パネルディスカッションでは、吉野地方には人々が無くしかけている心や思いやりの心が残っている地域がある。吉野地域のロマンや魅力を発信するために、ロケ地として映画やテレビに取り上げてもらうかどうか、といった話がありました。



更谷



6/29

本物の温泉をアピール  
源泉かけ流し全国温泉サミット  
in十津川温泉郷

6月29日(火)、ホテル昴に7つの源泉かけ流し温泉地(十津川温泉郷、北海道の川湯温泉、摩周温泉、ぬかびら源泉郷、大分県の長湯温泉、長野県の野沢温泉、福島県の高湯温泉)が集まり、第6回源泉かけ流し全国温泉サミットin十津川温泉郷が開催されました。

今回の温泉サミットは、「ほんものの温泉で癒しと健康を」をテーマに、杉本錬堂さんによる温泉を使った身体の痛みを治す方法についての講演、続いて温泉教授の松田忠徳さんによる基調講演が行われました。午後からは、各温泉地の紹介とパネルディスカッションが行われ、参加者は温泉の魅力とその効果に関心を示していました。



杉本錬堂さん



松田忠徳さん



6/29

みんなで楽しく  
元気良く

シルバー運動会

6月29日(火)、村内55歳以上の方が湯原の体育文化センターに集まり、シルバー運動会が行われました。

参加者は、赤、白、黄、青の4チームに分かれ、準備運動をして体をほぐした後、輪投げやカロリング、ガラッキーをして楽しみました。

初めて体験する珍しいスポーツに、参加者は熱中し、楽しく体を動かしていました。



ガラッキー:円すい形のボールを円の中を狙って投げ、円に入ったボールの数で点数を競うスポーツ。



カロリング:カーリングと同じように、ジェットローラーを滑らせて、ポイントゾーンの止まった位置の点数を競うスポーツ。

カメラスケッチ



7/8・9

## 仕事って大変! 折立中学校の職場体験学習

7月8日(木)から9日(金)にかけて、折立中学校の生徒10人が役場や道の駅、郵便局、旅館など、村内のいろんな職場を訪問し、職場の体験学習を行いました。

この体験学習は、総合学習の一環として、働くことの目的や意義、各職業の知識や技術を学ぶことを目的に行われました。

生徒たちは、職場の方から優しく指導を受け、体験を通して、仕事をする苦労やおもしろさを身にしみて感じていました。



住民課で職場体験をする山本朱里さん

7/15

## 国民保養温泉地から発信 国民保養温泉地協議会

7月15日(木)、全国の国民保養温泉地が一堂に会し、十津川村住民ホールで国民保養温泉地協議会の総会が行われました。

この協議会は、環境省が指定する国民保養温泉地の連絡体制を強化、温泉利用施設の整備や環境改善、国民保養温泉地の利用拡大を目的としています。

総会では、活動報告やこれからの計画が話し合われ、その後、環境省自然環境局参事官の大庭一夫さん、温泉療法研究家の杉本鍊堂さんによる講演が行われました。

温泉熱を利用した施設の暖房や温泉を利用したリハビリなど、「温泉地としての魅力を発掘して、自ら発信していくことが重要。」と話されました。



7/16

## 白球を追い、光輝く汗! 十津川高校野球部

夏の第92回全国高等学校野球選手権大会奈良大会が橿原市の佐藤薬品スタジアム(県立橿原球場)で行われました。

十津川高等学校は、生駒高等学校と7月16日(金)に対戦。

初回到点を奪われ、反撃ムードの3回、満塁のチャンスに1点を返したものの、この好機を生かすことができず、1対8で惜しくも敗れてしまいました。

試合後、記者のインタビューに、選手たちは「悔しい」と答え、目頭を抑えて今日の試合を振り返っていました。

また、対戦相手の生駒高等学校に「自分たちの分まで勝ち進んでほしい」と千羽鶴を手渡しました。



7/17~19

## 野外活動を体験

### ジュニアリーダー研修会

7月17日(土)から19日(月)にかけて、曾爾村の国立曾爾青少年自然の家で、ジュニアリーダー研修会が行われました。

3日間、天候にも恵まれ、各地区の子ども会から57人の子どもが参加し、ハイキングやフィールドアスレチック、キャンプファイアーなどの自然を楽しむ野外活動を行いました。

十津川村から曾爾村まで、バスで約4時間。子どもたちは長時間の移動にも疲れをみせず、活動を通して友達との交流や自然の素晴らしさを肌で感じるなど目いっぱい楽しんでいました。



## 7/16 あの木は何で出来ているの～ 人形劇観賞

村内の保育所と幼児教室の子供たちが花園保育所に集まり、人形劇を観賞しました。

アフリカの打楽器や人の声を使って、カマキリと月の追いかけてっこを表現した「カマキリと月」。小さな命のずんぐりイモムシが美しく大変身していく過程を表現した「ずんぐりイモムシの夢」。

子供たちからは「あの木は何で出来ているの」などの質問や「おもしろかった」などの感想があり、観る機会が少ない人形劇に釘付けでした。



## 高齢者・障害者の 人権あんしん相談

人権擁護機関では、高齢者や障害者の人権に関わるいろいろなご相談をお受けします。

■日時：9月6日(月)～12日(日)

(平日) 午前 8:30～午後7:00

(土・日) 午前10:00～午後5:00

■相談員：奈良県地方方法務局職員及び

奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員

■電話番号：☎0742(23)5457

(奈良県地方方法務局人権擁護課)

※相談料は無料で、秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

## 車いすを寄贈

このたび、岸尾産業(株)・岸尾組・岸之元建設から「福祉のために役立ててください」と、車いす1台が福祉事務所に贈られました。

現在、役場玄関ロビーに配置し、お年寄りの方や障害者の方に御利用いただいています。

この車いすの寄贈は、社会貢献活動の一環として行われているそうです。

大切に利用させていただきます。ありがとうございました。ありがとうございます。



カメラスケッチ

# ありがとうアーサーさん

市内の各保育所・小学校で外国語指導助手(ALT)として、英語を教えていたアーサー・リム・バニエスさんが、この7月に3年間の任期を終え、十津川村を離れることになりました。

先生として、また村民として過ごした期間は、彼にも私たちにも有意義なものであったと思います。

この3年を振り返って、アーサーさんに十津川村の思い出などを語ってもらいました。



I would like to thank all of the people in Totsukawa for your kindness and having me in your town for the last 3 years.

It has been a great experience living and working here. Some of my best memories of Totsukawa have come from working with the students.

They were so fun to be around and always brightened my day. It had always been a dream of mine to come to Japan.

Thank you for helping it come true.

I will remember this experience for the rest of my life.

Sincerely,  
Arthur Lim Banes

これまでの3年間、十津川村のみなさんに親切にしてもらったこと、そして、この村で過ごさせてもらったことに心から感謝しています。

この村で暮らし、働いたことは、私にとって素晴らしい経験となりました。その中でも、子どもたちと一緒に仕事をするのができたことは、かけがえのない思い出の一つです。

みんなとても楽しくて、私のここでの毎日に輝きを与えてくれました。それはまさに、日本へ来る際に夢見ていたものでした。夢を叶えることに協力してくれたみんな、本当にありがとう。

これからの人生において、この経験を忘れることはありません。

心を込めて  
アーサー・リム・バニエス





## 高齢者教室・歴史講座について

教育委員会では、十津川郷土展の開催に伴い、高齢者教室及び歴史講座を開講し、幕末に活躍した『十津川郷土』について、研修会を開催します。

### ▼高齢者教室

- ・対象者：55歳以上の方
- ・平日午前中に開催予定(年3回)
- ・会場：役場会議室

### ◎視察研修

- ・10月26日(火)～27日(水)(1泊2日)
- ・平城遷都1300年祭見学など
- ・募集人数：120人予定(自己負担あり)

- ・申込先：十津川村教育委員会(住所・氏名・年齢をご連絡ください。)
- ・老人クラブの方は、各地区の老人クラブを通して申し込みできます。

### ▼歴史講座

- ・対象者：村内在住の方で歴史に興味をお持ちの方

## ★日曜診療当直医★

	8月			9月		
	15	22	29	5	12	19
上野地診療所		●				
小原診療所	●			●		●
中川医院			●		●	

※診療時間は午前9時30分から午後4時30分です。

※変更となる場合がありますので、前日の無線放送を聞いてください。

## Information

インフォメーション

役場 ☎62-0001(代表)  
 役場IP電話 ☎050-5004-6720  
 ☎050-5004-6721  
 ☎050-5004-6722

総務課 ☎62-0001  
 議会事務局 ☎62-0002  
 教育委員会 ☎62-0003  
 村づくり推進課 ☎62-0004  
 農林課 ☎62-0005  
 住民課 ☎62-0900  
 ☎62-0901

福祉事務所 ☎62-0902  
 財政課 ☎62-0903  
 建設課 ☎62-0904  
 ☎62-0905

出納室 ☎62-0906  
 生活環境課 ☎62-0907

教育委員会 ☎62-0067  
 衛生センター ☎63-0391  
 し尿処理場 ☎63-0291  
 小原診療所 ☎63-0040  
 上野地診療所 ☎68-0207  
 森林館(古ノ野) ☎62-0567  
 道の駅十津川郷 ☎63-0003  
 観光協会 ☎63-0200  
 泉湯 ☎62-0090  
 滝の湯 ☎62-0400  
 庵の湯 ☎64-1100  
 歴史民俗資料館 ☎62-0137  
 体育文化センター ☎63-0067  
 温泉プール ☎64-0762  
 社会福祉協議会 ☎64-0666  
 十津川警察署 ☎63-0110  
 五條土木上野地 ☎68-0336  
 高森の郷 ☎64-1600  
 北部保健センター ☎68-0017  
 森林組合 ☎64-0301  
 商工会 ☎62-0132

### ★探しています!★

教育委員会では、幕末にまつわる品々(古文書や刀、鎧など)を探しています。時代がよく分からない物、古くから保管されている物などがありましたら、歴史民俗資料館☎0746(62)0137までご連絡ください。

### ▼お問い合わせ

〒637-1333  
 十津川村大字小原225-1  
 十津川村教育委員会 教育課  
 ☎ 0746(62)0067  
 FAX 0746(62)0522

### ▼講師(高齢者教室・歴史講座)

松實 豊繁さん(村教育委員)  
 ※詳しくは無線放送・TV放送(11チャンネル)でお知らせします。

- ・8・9・10月に開催予定(各月1回)
- ・会場：役場会議室
- ・11月初旬に十津川屋敷跡地等(京都市)見学。1泊2日で開催予定

- ・申込先：十津川村教育委員会

## 十津川村職員募集

平成22年度十津川村職員採用試験を下記のとおり行います。

### ■職種／採用予定人数／受験資格

▼一般職／3人／昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度の学力を有する人

▼建築又は土木技術職／1人／昭和45年4月2日以降に生まれた人で、大学・短大・高校の建築または土木系の学科を卒業した人、または平成23年3月卒業見込みの人、もしくは2級建築士、2級建築施工管理技士、1級土木施工管理技士以上の資格を有する人

▼保健師／2人／昭和45年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、または平成23年4月資格取得見込みの人

※全職種共通：普通自動車運転免許を取得している人、または平成23年3月末までに取得見込みの人

詳しくは、総務課までお問い合わせください。

■試験日：9月26日(日)午前9時～ ■試験場所：十津川村役場 ■試験

科目：一般教養(国語・社会・数学)・作文・面接 ■受付期間：8月11日

(水)～9月3日(金)必着 ■採用日：平成23年4月1日 ■お問い合わせ

・受付・受験書類：総務課人事給与係 ☎0746(62)0001

■十津川村ホームページ：<http://www.vill.totsukawa.lg.jp>

# 五條市消防職員採用試験を行います

五條市への消防事務委託に伴い、昨年に引き続き五條市消防職員の採用試験が次のおり行われます。

受験を希望される場合は、受付期間内に必要書類を提出してください。

## ■採用予定人員 18人

(うち救急救命士免許取得済みの人または救急救命士国家試験受験資格及び同資格取得見込みの人若干名)

## ■試験資格

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、大学・短大・高校を卒業した人または平成23年3月に卒業見込みの人ならびに高校卒業程度の学力を有する人で、次の要件を満たす人

- ①日本国籍を有する人
- ②両眼とも裸眼視力が1.0以上の人または裸眼視力が0.1以上で矯正視力が1.0以上の人
- ③赤色、青色及び黄色の識別ができる人
- ④聴力が左右とも正常な人
- ⑤採用後、村内または五條市域内に居住できる人
- ⑥職務遂行に必要な体格または体力を有し、健康な人
- ⑦若干名は、救急救命士免許証を取得している人または、救急救命士国家試験受験資格及び同資格取得見込みの人

※試験区分は「大学」「短大」「高校」となります。

## ■試験日、試験場所、試験方法

第1次試験 平成22年9月19日(日)

五條市立五條東中学校

【教養試験】公務員として必要な一般教養に関する筆記試験

【適性試験】消防職としての適性をみる筆記試験

【実技試験】体力検査

第2次試験 平成22年10月24日(日)

五條市立中央公民館

口述試験(面接)

## ■受験手続

採用試験申込用紙は、五條市職員採用試験委員会事務局(五條市役所2階市長公室秘書課人事係)及び十

津川村役場総務課消防防災係で、配布しています。郵送による申込用紙の請求は、必ず封筒の表紙に「受験請求」と朱書きし、120円切手を同封して五條市職員採用試験委員会事務局へ請求してください。

## ■受付期間

**8月11日(水)から8月23日(月)まで**  
(午前9時～午後4時)

※ただし、土曜日・日曜日は閉庁のため、受付は行いません。

## ■提出先

五條市職員採用試験委員会事務局に直接持参してください。

※郵送による受付は行いません。

## ■お問い合わせ

〒637-8501

五條市本町1丁目1番1号

五條市役所市長公室秘書課人事係内

五條市職員採用試験委員会事務局

☎0747-22-4001(代)(内線205、239)

【注】試験区分の「短大」には、高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程であって、当該履修の成果が、授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められていることを卒業の要件とするもの(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る)を含みます。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

(ア)成年被後見人または被保佐人

(イ)禁こ以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

(ウ)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

(エ)その他、地方公務員法及び五條市職員採用規程に定める欠格事項に該当する人

## 自衛官の募集について

自衛隊では、次のとおり自衛官の募集をしています。

### ■募集種目

・自衛官候補生 ・一般曹候補生

・航空学生

### ■受験資格

・自衛官候補生及び一般曹候補生

18歳以上27歳未満の者

・航空学生

高卒(見込みも含む)で21歳未満の者

### ■受付期間

9月10日(金)まで

### ■試験日

・自衛官候補生

9月15日(水)

26日(日)の間で1日

・一般曹候補生 9月18日(土)

・航空学生 9月23日(木)

### ■一次合格発表日

・自衛官候補生 受験時に通知

・一般曹候補生 10月1日(金)

・航空学生 10月8日(金)

### ■自衛官候補生の任期

一任期 陸:2年 海・空:3年

(教育期間3カ月を含む)

二任期日以降は、2年一任期

### ■お問い合わせ

自衛隊五條地域事務所

☎0747(22)3789

# 奈良県自主防犯・防災に関する講演会

災害や犯罪に強い安全で安心なまちづくりを進めるための基調講演とパネルディスカッションを行います。電話でお申し込みの上、ご参加ください。

時間	内容	講師
13:20 ~ 13:30	開会挨拶	奈良県、十津川村
13:30 ~ 14:20	基調講演 『中山間地域を襲う災害から「いのち」を守る』	(講師) ・富士常葉大学大学院環境防災研究科 准教授 木村 玲欧
14:30 ~ 16:00	パネルディスカッション 南和地域で安全で安心なまちづくりをめざす!	(コーディネーター)木村 玲欧 (パネリスト) ・松實 豊繁(十津川村教育委員) ・西野 武弘(桜井市出雲区自主防災会前会長) ・大和 武史(三郷町秋留地区防災リーダー) ・榊井 宏之(奈良県安全・安心まちづくり推進課 課長)

- 日 時: 9月3日(金)午後1時20分~午後4時
- 場 所: 十津川村住民ホール
- 申込期限: 8月31日(火)まで ○定員: 100人
- 申込先及びお問い合わせ先: 総務課 ☎0746(62)0001

## 各種相談窓口のご案内

『悩むより かけて安心 #9110』

ひとりでお悩みではありませんか。  
警察は犯罪等による被害の未然防止に関する相談、その他国民の平穏についての相談に応じています。

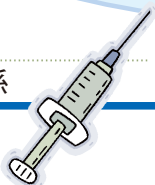
※緊急の事件・事故以外の相談については、110番通報ではなく#9110番及び下記記載の相談電話を利用してください。



相談窓口	電話番号	相談内容
五條警察署警察安全相談 (ナポくん相談コーナー)	0747(23)0110 (内線:216)	犯罪被害やDV・子どもの非行・いやがらせなど事件や事故に至っていないが、不安や危険を感じていることなど
警察総合相談	0742(23)1108 プッシュ式・携帯電話#9110 お話FAX 0742(24)0874	
暴力110番	0742(25)0110	暴力団に関する困りごと相談
ヤング・いじめ110番	0742(22)0110 中南和少年サポートセンター 0744(27)4544	子どもの非行問題、いじめなどで悩んでいる少年等の相談
性犯罪被害相談	0742(24)4110	性犯罪被害の届出及び性犯罪に関するあらゆる相談
悪質商法に関すること	0742(24)9441	悪質商法の被害に関する相談
薬物に関すること	0742(33)1818	薬物被害に関する相談

# 肺炎球菌ワクチンについて

## 《離乳食教室の開催・にこやかサロンについて》



### ○離乳食教室のご案内

8月24日(火)、折立中学校体育館で離乳食教室を開きます。離乳食についての講習や試食会などを行う予定です。

参加を希望される方は、住民課保健衛生係までお申し込みください。



### 【日時】

8月24日(火)  
午後1時～午後3時

### 【場所】

折立中学校体育館  
ミーティングルーム

### 【申込期限】

8月18日(水)まで

### 【申込先】

住民課保健衛生係  
☎0746(62)0901

### ○にこやかサロンの紹介

今年度から乳幼児のにこやかサロンと保育所との交流会が始まりました。みどり保育所や小原保育所、花園保育所でたくさんの親子と園児が交流しました。また、ミュージック・ケアワーカーの藤澤さんと音楽で盛り上がる事ができました。

村には、子育て支援の場が少ないという声をよくお聞きする中で、少しでも子育てが楽しいと思える機会が増えるような取り組みをしていきたいと考えています。



## 肺炎球菌とは？

かぜやインフルエンザの合併症でもある肺炎は、厚生労働省の統計によると日本人の死因の第4位で、平成19年度は約11万人が亡くなっており、そのほとんどが65歳以上の高齢者です。

肺炎は、ウイルスや細菌などの病原体が体内に侵入して起こりますが、若年層では症状が激しいのが特徴です。しかし、高齢者の場合、初期は微熱でわかりにくいこともあり、「かぜが長引くので病院で診てもらい、胸のレントゲン写真をとったら、肺が真っ白だった」というケースなど、重症化させて肺炎になってしまうことがあります。

このような高齢者の肺炎のうち、およそ半分以上を占める原因は肺炎球菌であるといわれています。

ひと昔前までは、肺炎にかかれば病院に行き、もらった抗菌薬を飲めば簡単に治療することが出来たのですが、近年、ペニシリンなどの抗菌薬が効かない耐性菌が増えており、その代表的なものが肺炎球菌です。

今年流行した新型インフルエンザも肺炎を合併することがあり、その場合、肺炎球菌によるものが多い状況です。



## 肺炎を予防するために

インフルエンザワクチンだけでなく、肺炎球菌ワクチンもあわせて接種を受けることは、肺炎予防に大きな効果があります。

肺炎球菌は、80種類以上の型がありますが、そのうち感染機会の多い23種類の免疫ができるのが肺炎球菌ワクチンで、1回の接種で5年間効果があり、毎年接種する必要はありません。

65歳以上の高齢者、慢性の心疾患や肺疾患のある人、糖尿病の人、脾臓を摘出して菌を排除する機能が低下している人は、特に肺炎球菌ワクチンの接種をお勧めします。

まずは、かかりつけ医師にご相談ください。

小原診療所、上野地診療所で肺炎球菌ワクチンの接種を受けると、1回8千円です。

(参考：奈良県医師会「あなたの健康を願って」第27集)

## 十津川屋敷の顛末(四)

十津川屋敷(以下京邸)が建てられてから郷士たちの活動はいよいよ活発になったでしょう。慶応元年五月に田中邦男が京都東町奉行所に捕縛され、更に八月には京都西奉行所に深瀬仲磨が獄に繋がれました。翌慶応二年四月十六日に田

中邦男が、二十一日に深瀬仲磨の嫌疑が晴れて京邸に戻ることができました。ところが、十一月には伝奏職から十津川郷が「浪士体ノ者立入り候」との嫌疑を受け、更に郷士らが謀議しているのではないかと厳達され、紀州藩に郷内を探索されるとい

う屈辱を受けたのでした。しかし、同月二十四日、紀州藩から「疑念は全くなく最早取り調べの必要はない」との文書を受け取るのですが、郷代表は余程不愉快だったので、郷に「前後容易ナラザル御嫌疑ヲ受ケ実ニ以テ顛倒錯乱ノ至リナリ」などと、かなり長文の抗議文を提出しています。郷に対する妬み

から讒言するものがいたと判断して、正当な評価を願う気持ちからこの行動にでたのでしよう。

十二月二十九日、孝明天皇が崩御され、翌慶応三年一月二十七日には命によって代表十名が御葬送に供奉しています。

『十津川記事』によれば慶応三年三月頃のこととして「郷中漸ク疲弊ニ陥リ飢餓ニ瀕スル者アルニ至ル、因テ大ニ京邸ノ費用ヲ節減シ、先ズ二百両ヲ贈入シ焦眉(ニ急場)ノ救済ニ充てたとあります。京邸の建設からその維持費の負担に至るまで、全て自前でやったのですから、郷内に軋みが生じるのは予想されることだったので。郷内の各村から動員されてくる人物は、働き盛りの男性が中心ですから収穫なども得られない村も出てきたと思われる。「飢餓ニ瀕スル者」が出るかもしれない郷を背景にもった御所警衛だったのです。

京邸に一つの変化が起こります。四月二十七日、薩摩藩に依頼して、郷士の前田正人、殿井官平、前倉武一を薩摩藩士として江戸に派遣、平元良蔵から西洋の銃法を学ばせることとなり、その費用は郷が負担したのです。

七月十一日、郷中の疲弊見舞いとして、御所当局から金千両が下賜されます。破格の扱いと言えるでしょう。同時に郷士たちにとっては、「わが郷は別格」という意識がますます強くなったことでしょう。更に、八月某日、芸州侯からミニニール銃百挺、ゲーベル銃百五十挺が贈られます。これは、十津川郷が御所を警衛したいがために屋敷まで建てた、その行為に感激した芸州侯が武器を補強してやろうとしたのです。

九月に至って政情は大きく変化します。すなわち、將軍徳川慶喜が大政を奉還したのです。このことは一挙に政情を急速に流動化させます。京邸と土州の中岡慎太郎、坂本龍馬との交流も深く、郷士の中には彼らの宿所近江屋に通う者

もいたようです。このことは、中岡の日記『行々筆記』に明らかです。彼らとの交流の中で、土州邸の一部を十津川郷士が借用した形をとって、薩摩藩士の鈴木武五郎等から英式の訓練を受けることになるのです。中岡、坂本らは、この訓練の中へ脱藩浪士たちも加えていました。この練兵組織を構えるために、資金は西郷吉之助(西郷隆盛)から密かに中岡に渡されていたのでした。これが、御親兵の始まりといえます。

しかし、この訓練は、十津川郷士たちが目指していた御所警衛とは違うのではないか。操銃の訓練は諸藩の仕事であって、われわれ十津川郷士は内裏の近くにおいて御用を務めることが本旨である、と主張する者も当然いて、郷がやがて二つに割れて対立する基がここに生じたのです。そして、京邸では、御所を守護するという重い任務にもかかわらず、郷の役員の選抜の方法は旧態依然の輪番制であるため、人物に能力差があり臨機応変の対応ができない、そこで「コノ習慣ヲ一掃シテ専



ラ材器ヲ登庸シ」(十津川記事)という邸議を決定します。京都で生活する郷代表たちにとって日々が緊張の連続で、情報の判断能力や対応能力は次第に高度なものが必要になっていったのです。このことに気づかない在郷の人々に、十一月三日折立村松雲寺で邸議を告げ、激しい議論の末、三十余人の新役員を選出し所期の目的は実現します。しかし、この役員の選抜も郷内が対立する原因となつていきます。

十一月十五日、京都近江屋で中岡慎太郎と坂本龍馬が、十津川郷士を騙る武士等によって襲殺されました。中岡は薩長同盟を画策した人物で陸援隊の隊長でもあり、更に坂本が交流していた人物群には勝海舟や横井小楠など、極めて先見性に富んだ傑物が多かったのです。そういう人々に影響を受けた坂本は、「新政府綱領八策」等を起草し、近代日本の指針を示していたのです。

十二月七日、十津川郷士の中井庄五郎は、師と仰ぐ坂本龍馬が十津川郷を名乗る人物数名に襲われ

命を落としたことで、その敵をとりたいた、また、郷の名譽を取り戻したいと考え、佐幕派が酒宴を開いていた天満屋に数人の仲間と共に切り込んだのでした。突然灯りは消され、暗闇の中で彼は命を落としてしまいました。

現在、天満屋の跡地にはマンシヨンが建ち、そして道路際の片隅に「中井正五郎殉難之地」の碑が建てられています。高さは九十センチ余、幅十三センチ余の小さな碑石です。誰が、いつ建てたかは不明です。右側に小さい祠ほこらがあつて、その祠の壁が碑の右側に近接していて、文字の確認はできません。碑面の正面に「贈従五位」と刻まれていて、これを調べれば碑石が建てられた大体の



「中井正五郎殉難之地」の碑

時期は分かるでしょう。

十二月八日、鷲尾侍従が命を受けて土州邸で操練中の十津川郷士五十名と浪士数十名を引き連れて高野山に出兵します。この出兵は京邸の郷代表にとつて織り込み済みのことだっただろうと思います。高野山に兵を置いたのは、大阪城に籠る幕府軍を紀州藩が支援するのではないかという懸念から、それを牽制する必要があつたからでした。十津川郷へも郷士の光野数馬や鎌塚寛之助らを派遣して募兵を図るのですが、京邸から連絡がなかつたことから、天誅騒動の轍ちりを踏みたくない郷人たちは慎重でした。そのため京邸と高野山へ使者を送り確認をとるほどでした。やがて、郷は六百五十余人の兵を高野山に送り込むのです。極めて素早い行動で、しかも疲弊しつつある郷からこれだけの兵を動員したのは真に涙ぐましい努力であつたのです。このことから郷人たちには一片の処世の計算もなかつたことが窺うかがえるのです。

この出兵は高野山義拳と呼ばれていますが、歴史家はあまり評価していません。大冊の歴史辞典にも解説はありません。後に宮内大臣となつた田中光顕は、その著書『維新風雲回顧録』の中で、「今の人々は、この出来事について、無関心のようである。だが、これは、見ようによつては、維新史上、重大な一部を占めている。(中略)われわれ義軍が、彼の背後から頸ねつこをしつかと抑えているので、(中略)紀州牽制という第一目的は、完全に達成することができた。」と、やや不満を抱いた回想を述べています。

(村教育委員 松實 豊繁)

※中井庄五郎……一八四七年、野尻で生まれ、十六歳の頃から京都御所の警衛に参加。居合の達人で、坂本龍馬、中岡慎太郎らと親交が深かった。一八六七年、二人の敵討ちのため天満屋を襲撃。二十一歳という若さで亡くなった。

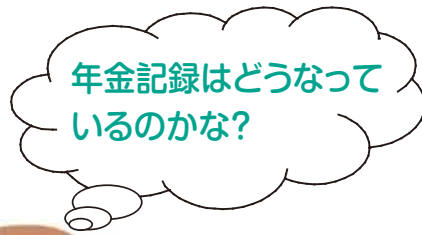


# 「消えた年金」問題

## 年金記録の回復が

## 早くなります

次の基準に当てはまる方は、年金記録確認第三者委員会で審議することなく、年金事務所の調査で、記録を回復できます。



年金事務所です速に記録を回復できる基準が新たに追加されました。

### 1. 厚生年金

（標準報酬月額の変更の疑い）

○ 6カ月以上さかのぼって標準報酬月額が大きく引き下げられている記録が事実を反していると思われるなどの条件を満たす場合

### 2. 厚生年金

（脱退手当金の誤った支給記録）

○ 昭和49年まで発行されていた厚生年金の被保険者証に、脱退手当金を支給した表示（脱）がないなどの条件を満たす場合

○ 脱退手当金の支給日より前にその計算基礎にされていない厚生年金の期間があるなどの条件を満たす場合

### 3. 国民年金

（2年以下の記録もれ）

○ 保険料納付記録がもれていると思われる期間が2年以下であって、その他の期間は納付済みである

などの一定の条件を満たす場合

このほかにも、確定申告書の控えが残っている場合や、お勤めの事業所が廃止された後に厚生年金の加入記録がさかのぼって変更されている場合などの回復基準があります。

#### ▼お問い合わせ

大和高田年金事務所

☎ 0745(22)3531

住民課保険年金係

☎ 0746(62)0001

直通0746(62)0900

知っていますか?  
「国民年金」  
って、実は…

**安心**

老後も、万一のときもサポートします。

**安心**

保険料をまとめて支払うと割引があります。

**お得**

納めた額以上に受け取れます。

**便利**

コンビニ、インターネットからでも納付できます。

# 人のうごき

(敬称略)

## おめでた

栗原 幸徠(ゆら) 男 7月24日  
父:幸宏 母:由真(重里)

## ご結婚

岡田亥早夫(五百瀬) 中垣 七美(五百瀬)

## おくやみ

千葉 和夫 76歳 7月 9日(重里)  
榎本 祐子 72歳 7月12日(重里)  
和田 進 66歳 7月17日(小川)  
東 希代司 80歳 7月29日(猿飼)



# 国勢調査

平成22年10月1日

# を実施します!

〈お問い合わせ〉  
村づくり推進課  
☎0746  
(62)0004



- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 住民登録とは関係なく、**10月1日現在、住んでいる場所**で、調査票に記入していただきます。
- 調査結果は、少子高齢化社会への取り組みや社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で提出してください。調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

## お誕生日 おめでとう!



はるか  
沼平 遥駆ちゃん(小原)  
(8月1日生まれ・満3歳)

元気にたくましく  
育ててね!!

父…茂雄 母…美加



しやう  
大谷 穰ちゃん(出谷)  
(8月3日生まれ・満1歳)

いつもニコニコ笑顔、  
穰の周りには、笑顔でいっぱい。

父…英一 母…純子



ゆういち  
峯砂 雄一ちゃん(上野地)  
(8月4日生まれ・満2歳)

ゆうちゃん  
これからもよろしくね!

父…安雄 母…まゆみ



りょうた  
沼平 亮太ちゃん(折立)  
(8月14日生まれ・満1歳)

散歩と絵本が  
大好きです。

父…善史 母…郁美



ひな  
川上 陽菜ちゃん(小原)  
(8月25日生まれ・満1歳)

お父ちゃんが好き♡  
イチゴ姫です♪

父…嘉明 母…直美



はくと  
後木 伯斗ちゃん(平谷)  
(8月26日生まれ・満2歳)

いつも最高の笑顔  
をありがとう!!

父…一成 母…智子



上野地保育所、花園保育所  
合同のそうめん流し

## 人権擁護委員の委嘱

7月1日付けで、次のとおり人権擁護委員が委嘱されました。

- 大字上野地 **弓場 耕一郎**さん(再任)
- 大字平谷 **佐古 金一**さん(新任)

<任期> 平成25年6月30日まで

※6月30日をもって、大字平谷の**谷向 康幸**さんが人権擁護委員を退任されました。平成19年から3年間にわたり、人権擁護委員としてご尽力いただきました。

### ●吉野県税事務所からのお知らせ

#### 個人事業税の

第1期分の納期限は、**8月31日(火)**

第2期分の納期限は、**11月30日(火)**です。

第1期分・第2期分の納付書を

まとめて同封しています。

- ・お間違いのないようご注意ください。
- ・第2期分の納付書は、納期まで保管していた  
だき、納期限(11月30日)までに納付して  
ください。

※年税額が1万円以下の場合、第1期の納期に  
全額を納付していただくことになっています。  
※第1期・第2期分をまとめて第1期分の納期  
限までに納付することもできます。

○詳しくは、**吉野県税事務所**

☎0746(32)29001

までお問い合わせください。

## あともがき

▶梅雨も明け、暑い日が続きますね。熱中症が流行している中、水分をしっかりと補給して、無理をせず、朝や夕方など涼しくなってきた時間帯を狙って活動するのが良いと思います。そんなとき、日中は何をして過ごすのか?休日、私は部屋で漫画の本を読んで、暑い日中を過ごしています。漫画といっても、医学や歴史、スポーツといったいろんなジャンルをわかりやすく絵と言葉で表現しているので、いろんなことを学ぶことができます。最近、iPadなどの流行で電子書籍も増えていますが、紙ベースの本も大事にしていきたいです。(H・C)

▶前日の大雨が嘘のように上がり、夏の日差しが戻った7月30日、花園保育所と上野地保育所の子供たちによる、そうめん流しが花園保育所でありました。いい表情をカメラに収められることができれば、8月号の表紙に掲載しようと考え、花園保育所に向かいました。そこには、そうめんの他、子供たちに人気のみかんやパイナップル、少し人気のなかったきゅうりが流れていました。またアーサーさんも保育所を訪れ、子供たちと仲良くそうめん流しを楽しみました。そうめん流しは夏の風物詩、何とか8月号に間に合いました。(R・M)

●人 口 4,159人(-3人)

男性 2,045人(-5人) / 女性 2,114人(+2人)

●世帯数 2,023世帯(±0世帯)

(平成22年8月1日現在)

**住宅用火災警報器を設置しましょう。**